

令和3年12月10日

令和3年第3回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会資料

(令和3年12月7日付託分)

県土整備局

目 次

ページ

1	令和3年度一般会計11月補正予算債務負担行為について【県土整備局関係】	1
2	令和3年度一般会計11月補正予算繰越明許費について【県土整備局関係】	5
3	事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】	6
4	収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】	7
5	神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】	8
6	主要地方道藤沢座間厚木新設橋梁（上部工）工事請負契約の内容	9
7	県営万騎ヶ原団地公営住宅新築工事（4期一建築）請負契約の内容	10
8	県営亀井野団地公営住宅新築工事（4期一建築一第1工区）請負契約の内容	11

【予算に関する説明書（その5） 9～11頁】

1 令和3年度一般会計11月補正予算債務負担行為について【県土整備局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
道路補修費	1,563,300	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	1,406,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	1,563,300		そ の 他	-
						一般財源	157,300
道路災害防除事業費	40,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	36,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	40,000		そ の 他	-
						一般財源	4,000
電線地中化促進事業費	17,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	12,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	17,000		そ の 他	-
						一般財源	5,000
交通安全施設等整備費	364,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	326,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	364,000		そ の 他	-
						一般財源	38,000
橋りょう補修費	55,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	49,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	55,000		そ の 他	-
						一般財源	6,000
街路樹維持事業費	16,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	14,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	16,000		そ の 他	-
						一般財源	2,000

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
道路改良費	千円 258,050	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	千円 11,000
						県 債	222,000
		そ の 他	-				
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	258,050	一般財源	25,050	
街路整備費	245,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	52,250
						県 債	173,000
		そ の 他	-				
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	245,000	一般財源	19,750	
河川修繕費	580,500	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		そ の 他	-				
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	580,500	一般財源	580,500	
河川改修事業費	472,100	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	150,000
						県 債	289,000
		そ の 他	-				
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	472,100	一般財源	33,100	
海岸補修費	45,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		そ の 他	-				
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	45,000	一般財源	45,000	
海岸高潮対策費	155,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	139,000
		そ の 他	-				
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	155,000	一般財源	16,000	
砂防林事業費	46,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		そ の 他	-				
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	46,000	一般財源	46,000	

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
砂防施設改良費	千円 3,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	3,000		そ の 他	-
		一般財源	3,000				
急傾斜地施設改良費	15,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	15,000		そ の 他	3,000
		一般財源	12,000				
砂防環境整備費	5,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	5,000		そ の 他	-
		一般財源	5,000				
防災砂防事業費	40,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	30,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	40,000		そ の 他	-
		一般財源	10,000				
地すべり対策事業費	18,500	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	9,250
						県 債	8,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	18,500		そ の 他	-
		一般財源	1,250				
急傾斜地崩壊対策事業費	175,500	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	12,300
						県 債	97,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	175,500		そ の 他	35,100
		一般財源	31,100				
港湾補修費	35,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	35,000		そ の 他	-
		一般財源	35,000				

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
公園整備費	千円 51,000	前年度未 までの支出 (見込)額		千円 —	特定 財源	国庫支出金	千円 —
						県 債	25,000
		そ の 他	—				
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	51,000	一般財源	26,000	

【議案（予算 その5） 3～4頁 定県第144号議案】

2 令和3年度一般会計11月補正予算繰越明許費について【県土整備局関係】

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
9 土木費			1,173,698
	2 道路橋りょう費		315,968
		橋りょう補修費	65,000
		街路整備費	250,968
	3 河川海岸費		244,230
		河川修繕費	187,200
		河川改修事業費	30,030
		海岸高潮対策費	27,000
	4 砂防費		611,500
		急傾斜地崩壊対策事業費	611,500
	5 港湾費		2,000
		港湾修築費	2,000
12 災害復旧費			75,840
	2 公共土木施設災害復旧費		75,840
		過年災害復旧費	75,840
県土整備局計			1,249,538

【議案（条例その他 その6） 4～6頁 定県第151号議案】

3 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】

(1) 改正の趣旨

市町村における持続可能な行政サービスの提供に向け、市町村単位では処理件数が少ない事務権限等の県への返還などに関し、地方自治法第252条の17の2の規定に基づく市町村との協議の結果等により、市町村が処理する事務の範囲及び移譲先市町村の変更に係る所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

租税特別措置法の一部改正に伴う改正 [1項目]

- ・ 租税特別措置法の一部改正により、短期所有に係る土地の譲渡等がある場合の特別税率等に係る規定が削除されたことに伴い、同規定に基づく事務を削除する。

(3) 施行期日

令和4年4月1日

4 収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】

(1) 改正の趣旨

県税の納税証明書の交付手数料について、納税者の利便性の向上を図るため、証紙による収入の方法から、現金による徴収に改めるとともに、神奈川県手数料条例の一部改正に伴い、長期優良住宅認定制度に係る申請手数料の名称を変更するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

神奈川県手数料条例の一部改正に伴い改正するもの（別表の2 手数料関係）

ア 住宅性能評価を行った住宅に係る長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料の削除

イ 住宅性能評価を行った住宅に係る長期優良住宅建築等計画の変更認定申請手数料の削除

ウ 譲受人を決定した場合における長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料の名称の変更

エ 認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請手数料の新設

(3) 施行期日

令和4年2月20日

5 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】

(1) 改正の趣旨

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正等に伴い、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等を見直すとともに、銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正等に伴い、クロスボウの取扱いに関する講習手数料を新設するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正等に伴う改正

(ア) 住棟認定の導入

共同住宅について、住戸毎に区分所有者がそれぞれ認定を受ける仕組みから住棟毎に管理組合が一括して認定を受ける仕組みに変更されることから、住棟毎の申請手数料に改正する。（別表の8 県土整備局関係）

(イ) 認定手続及び基準の見直し

住宅性能評価を行う民間機関が住宅性能評価と長期優良住宅の基準の確認を併せて実施する仕組みに変更されるとともに、所管行政庁が行う審査項目の見直しが行われることから、それらに応じた申請手数料に改正する。（別表の8 県土整備局関係）

(ウ) 「長期優良型」総合設計制度の創設

認定長期優良住宅について、一定の敷地面積を有し、市街地の環境の整備改善に資するものは、特定行政庁の許可により容積率制限を緩和することができるとされたことから、当該許可に係る申請手数料を新設する。（別表の8 県土整備局関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（別表の8 県土整備局関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和4年2月20日

イ 経過措置

この条例の施行の際現に申請書の受理をしているものに係る手数料については、なお従前の例による。

【議案（条例その他 その6）28頁 定県第165号議案】

6 主要地方道藤沢座間厚木新設橋梁（上部工）工事請負契約の内容

- (1) 工 事 名 称 主要地方道藤沢座間厚木新設橋梁（上部工）工事
- (2) 工 事 場 所 厚木市三田地内
- (3) 請負契約者名 日本ピーエス・宇内・林土木特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社日本ピーエス横浜営業所
所長 堀 内 匡 彦
- (4) 請負契約金額 15億8,620万円
- (5) 工事着手年月日 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内
- (6) 工事完成予定年月日 令和6年3月29日

【議案（条例その他 その6）29頁 定県第166号議案】

7 県営万騎ヶ原団地公営住宅新築工事（4期一建築）請負契約の内容

- (1) 工 事 名 称 県営万騎ヶ原団地公営住宅新築工事（4期一建築）
- (2) 工 事 場 所 横浜市旭区万騎が原39外
- (3) 請負契約者名 小雀建設株式会社
代表取締役 小 泉 和 雄
- (4) 請負契約金額 6億2,993万3,480円
- (5) 工事着手年月日 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内
- (6) 工事完成予定年月日 令和5年3月17日

【議案（条例その他 その6）30頁 定県第167号議案】

8 県営亀井野団地公営住宅新築工事（4期－建築－第1工区）請負契約の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 工 事 名 称 | 県営亀井野団地公営住宅新築工事（4期－建築－第1工区） |
| (2) 工 事 場 所 | 藤沢市亀井野3215外 |
| (3) 請負契約者名 | 小島・関野特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社小島組
代表取締役 小 島 正 也 |
| (4) 請負契約金額 | 7億8,983万1,240円 |
| (5) 工事着手年月日 | 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内 |
| (6) 工事完成予定年月日 | 令和5年5月31日 |